

日帰り募集旅行

秩父長瀨「桜まつり」見学と 老舗長生館での昼食

ヘルパー同行で安心・安全
車椅子利用でも参加OK
「地元西東京市」から楽々出発

トラベルケアの介護ヘルパー同行 日帰り募集旅行 地元発着 「バスツアーのようなデイサービス」

2019年

4月2日(火)

お一人様旅行代金

19,800円

行程表

10:00	西東京市発
	大泉IC = (関越道) = 花園IC
11:30 12:30	<昼食>長瀨長生館レストラン岩ざくら *ご当地御膳
	長生館お庭見学(しだれ桜など) 北桜通り散策・見学・お買物
14:00	長瀨 出発 花園IC = (関越道) = 大泉IC
16:00頃	西東京市着



長生館裏「北桜通り」



レストラン岩ざくら・ご当地御膳



リフト付で
楽々乗降！
今年はおしゃれして
お花見に行こう！

介護ヘルパーが同行いたします。

(募集定員5名・最少催行人員3名)

お見積りに含まれるもの		オプションでおしゃれのお手伝いをいたします!!	
ジャンボタクシー	観光介護タクシーご利用費用/介護ヘルパー同行費用	出張理容・美容の派遣。お買物同行など別料金でお手伝いいたします。お気軽にご相談ください。	
有料道路代	上記コースによる有料道路代		
駐車料金	上記コースによる現地駐車場代		
昼食	長瀨長生館 レストラン岩ざくら「ご当地御膳」		
拝観入場	コース上の桜見学		
国内旅行保険	参加の方全員加入		

《取消料に関するお願い》

日帰りコースは10名乗りのジャンボタクシーを使用してツアーを実施します。お客様の募集は5名(正座席5席)とします。昼食は付いております。現地で入場料がかかる場合入場料も含まれます。天候などにより見学地を変更する場合がございます。少人数で介護ヘルパーが同行する特別なツアーを実施しているため、突然のキャンセルが出ますとツアーの催行に支障をきたします。大変恐縮ではございますが日帰りのツアーのキャンセルについては以下の取消料を申し受けます。7日前30%・前日50%・当日100%ご協力をお願いいたします。(チラシ内の写真は全てイメージです)

Travelcare

旅行企画・実施 株式会社トラベルケア

東京都知事登録旅行業2-5690号

日本旅行業協会正会員 旅行業務取扱管理者上野淳二

〒185-0013東京都国分寺市西恋ヶ窪1-37-54

受託販売：

介護トラベル株式会社

東京都西東京市ひばりが丘北3-3-28 2F

TEL:042-439-4106 FAX:042-439-4106

東京都知事登録旅行業 第3-6997号

一般社団法人 日本旅行業協会(JATA正会員)

ご旅行条件(要旨) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたします。ご確認ください。

※この書面は旅行業法12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書の一部となります。

1.募集型企画旅行契約: (1)この旅行は、株式会社トラベルケア(以下「当社」という)が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。(2)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等を提供する運送・宿泊その他のサービス(以下「旅行サービス」という)の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けま。 (3)契約の内容・条件は本旅行条件書による他、募集パンフレット、インターネットホームページ(以下「ホームページ」という)、出発前にお渡しする旅行日程表と称する確定書面(以下「旅行日程表」という)及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」(以下「募集型企画旅行約款」という)によります。**2.お申込み:** 所定の申込書(以下「申込書」という)に所定の記載事項を記入し、申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」、「取消料」、「違約料」の一部または全部として取扱います。**3.旅行契約成立の時期:** 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。

お申込金(おひとり)

旅行代金	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%

4.お客様による旅行契約の解除・払戻し: お客様は、いつでも次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

ヘルパー同行日帰り募集旅行「バスツアーのようなデイサービス」

(表2)宿泊のみ

取消日(旅行開始日の前日から起算して)		取消料	取消日(旅行開始日の前日から起算して)		取消料
1	21日目に当たる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料	4	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の50%
2	20日目に当たる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(3~6を除く)	旅行代金の20%	5	当日の解除、旅行開始後の解除	旅行代金の100%
3	7日目に当たる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%	6	旅行開始後の解除または無連絡	旅行代金の100%

5.最少催行人員: 3名 **6.添乗員:** ヘルパー添乗員が同行します。**7.旅行条件・旅行代金の基準:** この旅行条件の基準日と旅行代金の基準日は、募集パンフレット等に明示した日となります。この書面および募集パンフレットに定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行約款をご希望の方はご請求ください。

おかげさまで14周年!!!

株式会社トラベルケアは、理想の介護旅行を目指して2005年10月に創業し2019年で14周年を迎えました。

『旅行に行くために何か障害があればそれを取り除き、すべての人に旅行の楽しさや素晴らしさを提供する』を合言葉として、高齢者や車いす利用者の方でも参加できる旅行を提案しております。弊社の旅行は、趣味の旅行として「写真撮影ツアー」や「歌声喫茶へ行こう!」という仲間を楽しむ旅行から『~心の旅~思い出の場所を訪ねて』や「デパートへお買い物に行こう!」などバラエティーに富んでいます。そしてその旅行のすべてがお客様に合わせた手作り旅行です。

思い立った時が旅時です!!! お気軽にご希望をお寄せください。どんなご希望でも、できる限り、力の限り対応いたします。



近日発売!!!

『ファーストクラスの介護旅行』

「株式会社トラベルケア」と「介護トラベル株式会社」は各会社の枠を超え快適な介護旅行のご提供・実施のために本格的な業務提携を開始します。

まず第一弾は今までの介護旅行の枠を超えた、快適&デラックスなご旅行です。一流の移動車・宿・介護を揃えた豪華な旅行です。おじいちゃま、おばあちゃまへの旅のプレゼントとしていかがでしょうか。桜プランより発売いたします。どうぞご期待ください。



Travelcare

<https://www.travelcare.co.jp>

旅行企画・実施 株式会社トラベルケア

東京都知事登録旅行業2-5690号

日本旅行業協会正会員 旅行業務取扱管理者上野淳二

受託販売:

介護トラベル株式会社

東京都西東京市ひばりが丘北3-3-28 2F

TEL:042-439-4106 FAX:042-439-4106

東京都知事登録旅行業 第3-6997号

一般社団法人 日本旅行業協会(JATA正会員)